

## 12 特別教育履修要領

学則及び関連規程の定めるところにより、特別教育に関わる履修要領について、次のとおり定める。

### 1 先端交通機械工学分野 (学則第 26 条関連)

項目	内 容
施設の位置	鹿児島県霧島市国分中央 1 丁目 10 番 2 号
施設の名称	学校法人 都築教育学園 第一工科大学
課程の名称	機械システム工学科 先端交通機械工学分野
コース定員	50 名(選抜試験に合格した者)
修業年限	4 年間

- (1) 機械システム工学科においては、先端交通機械工学分野を設け、国土交通省の認定校(自動車整備士養成課程)として自動車整備士技能検定規則に基づく、自動車整備に関する教育を実施する。
- (2) 本コースを修了した者は、次の国家試験の受験資格が得られる。  
2 級ガソリン自動車整備士  
2 級ディーゼル自動車整備士
- (3) 本コースを受講する者は、本学が 1 年次において実施する選抜試験に合格した者でなければならぬ。  
また、本学が本コース学生として不適当と判断した場合は、受講を中止させことがある。
- (4) 自動車整備士技能検定規則に定める教育科目、教育内容、標準時間数並びに第一工科大学対応授業科目及び授業実施時期は、別表のとおりとする。
- (5) 本コースにおける授業は、次のとおり実施する。
  - ア 履修する授業科目・単位数は、学則第 9 条別表第 1 による。
  - イ 授業内容は、授業計画による。
  - ウ 授業時間割は、前・後期授業時間割及び夏・冬期集中講義時間割による。
- (6) 各授業科目の履修状況は、出席時間数により管理し、その出席時間数は国土交通省が示す標準時間数を下まわってはならない。
- (7) 上記のため、個別に科目履修状況表を作成し管理する。また、時間数を確保するため、補習講義(個別指導を含む)を実施することがある。
- (8) 本コース(課程)に関わる必要な科目について所定の時間数を履修し、本課程修了の認定を受けた本学卒業者に対して、二級自動車整備養成課程の「修了証」を授与する。

別表

## 自動車整備士養成課程に関する教育の基準

自動車整備士技能検定規則				第一工科大学学則					
教科	教育科目	教育内容	標準時間	科目番号	科目名 (授業計画番号)	単位	年次	時期	
学 科	自動車工 学	自動車の構造・性能	185	2911	自動車工学 I (1-26)	4	2	通年	
		自動車の力学・数学		2154	工業力学 (1-15)	2	1	前期	
		電気・電子理論		2364	熱力学基礎 (1-15)	2	2	後期	
		材 料		0712	電子工学通論(1-15)	2	3	前期	
		燃料・潤滑剤		0713	電気機器工学(1-15)	2	3	後期	
		図 面		2462	材料工学(1-15)	2	1	後期	
		エンジン		2463	応用材料工学 (1-15)	2	2	前期	
	自動車整備	シャシ	120	(2911)	自動車工学 I (27-30)	4	2	通年	
		電 装		2559	製図基礎 (1-15)	1	1	前期	
		故障原因探求		2912	自動車工学 II (1-26)		3	通年	
		整備作業機器		2913	自動車工学 III (1-26)		4	通年	
実 習	機器の構造取扱	測定機器	20		自動車電装(1-15)	2	4	前期	
		検査機器			故障原因探求(1-15)	2	4	前期	
		自動車検査		2912	自動車工学 II (27-30)		2	通年	
	自動車整備作業	自動車検査	10	2913	自動車工学 III (27-30)		3	通年	
		自動車整備に関する法規		(2916)	自動車検査 (11-15)		3	後期	
	小 計		350	2916	自動車検査 (1-10)	2	3	後期	
	工作作業	手仕上げ工作	10	2917	自動車法規 (1-15)	2	2	後期	
		機械工作		2862	機械工作実習(前期)(1-30) 機械工作実習(後期)(31-60)	2	2	通年	
	測定作業	基本計測	20	(2973)	自動車実習 I (21-38 51-52 59-60)		2	前後期	
実 習	自動車整備作業	エンジン	400	2973	自動車実習 I (1-20 39-48 26)	2	2	通年	
				2976	自動車実習 IV(1-30)	4		前期	
				2977	自動車実習 V(21-30)	4		後期	
				2974	自動車実習 II (1-52)	3		前期	
				2975	自動車実習 III (1-44 47-54 57-60)	3		後期	
		シャシ		2976	自動車実習 IV(33-50)	4		前期	
				2977	自動車実習 V(31-46)	4		前期／夏集	
				2973	自動車実習 I (49-50 53-58)	2		前期	
				2974	自動車実習 II (53-60)	3		前期	
				2975	自動車実習 III(45-46)	3		後期	
	自動車検査作業	電装	20	2976	自動車実習 IV(51-56)	4		前期	
				2977	自動車実習 V(47-48)	4		後期	
				(2977)	自動車実習 V (1-20)	4		後期	
				(2975)	自動車実習 III(55-56)	3		後期	
				(2976)	自動車実習 IV (31-32 57-60)	4		前期	
	小 計		450	(2977)	自動車実習 V(49-60)	4		後期	
	合 計		800						

## 2 日本語講座 (学則第 27 条関連)

科目番号	授業科目	科 単 位	週授業時間数				備 考	
			1 年		2 年			
			前期	後期	前期	後期		
0065	日本語講座 I	4	4	4				
0066	日本語講座 II	4			2	2		
0251	リーダーシップ論	2		2				
0252	現代社会の諸相	2	2				共通総合教育科目の科目区分の中で取り扱う。	

### (1) 趣 旨

この講座は、外国人一般留学生のうち、日本語能力が本学授業の受講に十分でない者に対して、特別に設定するものである。

### (2) 受講者の選定

入学後のオリエンテーション終了までに、日本語能力試験等の合格状況、日本語の経験、本人の希望等に基づき、選定する。

### (3) 目 標

日本語能力試験N 2 合格、又はそれと同等程度の能力付与

### (4) カリキュラム

教育内容 (授業計画 (シラバス) による。)

### (5) 単位の取り扱い

基本的考え方

取得した単位は、全て本学履修単位として認定される。その一部は、卒業要件単位として加算される。

### (6) 履修方法

1 年次の前期及び後期に履修する。

### (7) 受講手続き

ア 本講座の受講を希望する者は、入学後履修申請を行うとともに教学課に申し出る。

イ 本講座の受講者が、受講の辞退を希望する場合は、教学課に届け出る。

### (8) その他

正規授業の他、日本語ゼミを設定することがある。